

農業維持へ協議会

東北初 10日発足 広く目配り、課題共有

県内の地域営農法人

県内の地域営農法人有志8法人が発起人となり、10日、山形県地域営農法人協議会を設立する。自らの経営体質強化を図るだけでなく、地域を見据えた農業の維持・発展方策を共に探っていく。地域営農法人協議会設立は、東北では初めて。現在、各JAを通じ、任意組織を含めて広く参加を呼び掛けている。

環太平洋連携協定（TPP）を打ち出している。農業・営体質強化などを促す。PPCの大筋合意、署名の成長産業化の名の下、しかし、産業構造政策を受け、政府は国内対策「競争に勝つ強い農業、経」だけでは地域農業の維持

持・発展は見込めない。農業を基盤とし、高齢化や人口減少が深刻化する地方では、地域政策が欠かせない。特に、条件的に不利な中山間地を多く抱える県内では、農業・農村の多面的機能や地域維持のためにも、かゆい

ところで手が届く細やかな目配りが重要となる。協議会は、地域との協調・共生をモットーに現状と課題を共有し、社会貢献に向け連携を図る。担い手への農地集積などを促す2007年からの経営所得安定対策を機に、農業法人を目指す動きが県内でも相次いだ。組織数は任意を含め500を超すとされ、より多くの会員参加を募っている。

視。協議会事務局をJA山形中央会内の地域・担い手サポートセンターに置いて支援し、連携を図りながら、昨年11月の第27回JA山形県大会で決めた農産物の拡大、農業者の所得増大、地域活性化の実現を目指す。設立発起人の一人で、山形市の農事組合法人・村木沢あじさい営農組合の開沼雅義組合長は「個々の営農は維持できても、多様な地域全体を見渡す視点がなければ地域農業は崩壊しかねない」と強調。「農業法人

をつくることは、目的ではなくスタート。法人としての経験もまだ浅く、課題や不安も多い。地域に根差す法人同士、互いに切磋琢磨（せつさたくま）しながらJAや行政とも連携し、発展策を模索していきたい」と話している。設立総会は、10日午後1時30分から山形市の山形県土地改良会館で開き、東京農業大学の谷口信和教授が記念講演を行う。JA営農指導員協議会の設立総会も、併せて開く。